

## し尿くみ取りの申し込みをされた方へ

### ●くみ取りの申し込みは？

(株)魚津清掃公社 (TEL 0765-22-3331) へ電話でお申し込みください。  
受付時間 平日 午前9時～午後4時 (土・日・祝日は休み)

### ●(株)魚津清掃公社からくみ取りに来たら？

「し尿くみ取り確認伝票」の控えと市提出用2枚に記名・押印し、業者に渡してください。

### ●くみ取り手数料の料金計算方法は？

1回につき180リットルまで1,150円。180リットルを超える場合は、18リットル増すごとに115円加算されます。

### ●くみ取り手数料の支払方法は？

#### ①口座振替

#### ○手続きは？

##### ・「Web口座振替受付サービス」

パソコン、スマートフォン等からインターネットを利用して市税などの口座振替（自動払込）の申込みができるサービスです。金融機関や市役所の窓口へ行く必要がなく、口座振替依頼書の記入や押印も不要です。

##### ・「ペイジー口座振替受付サービス」

市役所窓口を設置した専用端末にお客様のキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力すると、専用のネットワークを介して、電子的に金融機関に口座振替登録を行うサービスです。届出印不要です。

・魚津市内に支店のある銀行・農協・郵便局など金融機関の窓口へ通帳と届出印を持参し、口座振替依頼書を記入し、提出します。

#### ○引落日は？

奇数月の月末日に前2か月のくみ取り手数料が自動的に引き落としされます。  
ただし、振替口座登録の関係上、奇数月の10日前後までに手続きをお願いいたします。  
(例：11・12月くみ取り分は、1月10日まで)

※令和8年度の口座振替日は 6/1・7/31・9/30・11/30・2/1・3/31

#### ②納付書払い (口座振替手続きをされた方以外、仮設トイレの申込の場合)

○奇数月の20日頃に前2か月分のくみ取り手数料の納入通知書が送付されてきますので、金融機関の窓口にてお支払いください。

(市役所会計課でも納付できます。) 納め忘れのないようにお願いします。

### ●「くみ取り確認伝票」が足りなくなったり、紛失したら？

魚津市役所市民環境課環境政策係 (1階2番窓口) まで取りにきてください。郵送希望の方は、下記まで電話にてご連絡ください。

### ●くみ取りが不要になったら？

魚津市役所市民環境課へくみ取り確認伝票と印鑑をご持参の上、お越しください。

問合せ先 魚津市役所市民環境課 電話0765-23-1004